

事業所情報（保育所）

（令和1年9月1日現在）

<u>施設名</u> 富山市立宮川保育所

1 基本情報

<u>所在地</u> ： 〒939-2745 富山市婦中町広田5101	
<u>TEL</u> ：076-466-2203	<u>ホームページ</u> ：
<u>FAX</u> ：076-466-2203	<u>E-Mail</u> ：miyakawahku@city.toyama.lg.jp
<u>交通手段</u> ：富山地铁バス（八尾線）広田バス停下車 徒歩10分	
<u>開設年月</u> ：昭和33年11月1日	<u>開所時間</u> ：7:30～18:00
<u>敷地面積</u> ：2,813㎡	<u>建物面積</u> ：661.23.5㎡
<u>経営主体</u> ：富山市	<u>設置主体</u> ：富山市
<u>施設長名(所長)</u> ：中島 美津子	

2 職員体制

<u>施設長</u> ：	1名	<u>保育士</u> ：	15名	<u>保健師・看護師</u> ：	0名
<u>栄養士</u> ：	0名	<u>調理員</u> ：	3名	<u>医師</u> ：	2名（嘱託医）
<u>事務員</u> ：	0名	<u>その他</u> ：	（臨時用務員1名） （保育助手1名）	<u>計</u> ：	23名

3 保育所の方針

<ul style="list-style-type: none">一人一人の発達と生活に目を向け、情緒の安定を図りながら、その子に合った援助をする。主体的な子どもの活動を大切にし、子どもが意欲的、自発的に関わることのできる環境を考えて保育をする。地域の人々や関係機関、保護者とよりよい協力関係を築きながら、家庭と地域の子育てを考える。
--

4 サービス内容

対象地域	富山市						
対象年齢	0歳児（生後8週）～5歳児						
入所定員	80名						
入所児童	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
	5	15	15	14	13	15	77
居室数・内容	事務室1・保育室4・遊戯室1・給食室1						

サービス名	有無	具体的な内容（利用時間、詳細料金など）
乳児保育	有	・0歳児保育は、生後8週より
障害児保育	有	・障害のない乳幼児との統合保育を行っている。 ・富山市の事業として障害児通所指導事業がある。保育所に未入所の障害をもつ幼児を対象に保護者同伴で週1～2回2時間程無料で保育体験や個別相談を行っている。（現在当保育所で利用者無し）
延長保育	無	
夜間保育	無	
休日保育	無	
病児保育	無	
一時預かり	無	
地域子育て支援拠点事業	有	・地域子育て支援事業として親子サークルを年7回実施している。

健康管理	<p>保健活動・・・身体計測（月1回） 年間午睡（3歳未満児） 4月～8月まで午睡（3歳児） 夏季午睡（4・5歳児） 健診・検査・・・内科健診・歯科健診・視力測定（春・秋） 尿検査（春） しらみ検査（月1回）</p>
------	--

食事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3歳未満児は完全給食 ・ 3歳以上児は、副食給食（週1回米飯給食） ・ 離乳食 ・ アレルギー対応食 ・ 体調に合わせた配慮食 ・ 保護者を招き、食を通した親子ふれあい給食（6月第1週・3週）
休日	日曜日 祝日 年末年始（12月29日～1月3日）
地域との交流	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宮川地区社会福祉協議会・宮川地区ふるさとづくり推進協議会に出席 ・ 役員の方々を入所式、運動会、生活発表会、修了式に招待 ・ 宮川地区敬老会、ふれあい祭り、宮川地区文化祭に参加 ・ 地区老人会（福寿会）の方々との交流会（年6回） ・ シニア保育サポーター事業14人の登録により活動（年7回） ・ 宮川地区活生花グループの方々との花植え ・ 小学校5年生との交流（年3回） ・ 婦中熊野保育所との交流会（年2回） ・ ボランティアの方からの絵本読み聞かせ（月2回）
保護者会活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資源回収（年2回） ・ 夏祭り（保護者会主催）

5 サービス利用のために

利用申し込み方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 富山市こども家庭部こども支援課及び各行政サービスセンター地域福祉課窓口にて申し込みをする。 ・ 保育所入所申込書・支給認定申請書・保育ができない証明書・母子手帳・マイナンバー・身分証明書等を持参する。
申請窓口開設時間	午前8時30分～午後5時15分
申請時注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申請については、保育の利用を必要とする理由があること ①就労等②妊娠・出産 ③疾病・障害 ④介護等 ⑤災害復旧 ⑥求職中 ⑦就学 ⑧虐待・DV ⑨その他 ・ 申請は、入所希望月の2ヶ月前にすること
入所相談	・ 随時富山市こども支援課・各行政サービスセンター窓口・各保育所
利用料金	<ul style="list-style-type: none"> ① 保育料 市町村民税額で算定する。（富山市が保有する税務情報をもとに算定） ② その他 延長保育料金、入所準備教材費、保護者会会費等、重要事項説明書に記載している。
食事代金	・ 保育料に含まれている。

苦情対応	<p>① 保育所長・副所長が苦情解決責任及び苦情受付担当者となり、苦情解決にあたる。</p> <p>② 保育所において解決に至らなかった場合、富山市保育所苦情解決処理要項5条の規定に基づいて富山市より委託された第三者委員により、苦情解決を図る。</p>
その他情報提供資料	<p>・保育所のしおり ・保育所入所のご案内 ・富山市まちなか総合ケアセンター病児保育室のご案内 ・富山市子育て支援ガイドブック</p> <p>・富山市ホームページ ・保育所運営規定</p>

6 施設の公開、実習生・ボランティアの受け入れ

施設の公開・見学	実習生の受け入れ	ボランティアの受け入れ
<ul style="list-style-type: none"> ・ 随時受け入れ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士幼稚園教諭育成学部学生 ・ 速星中学校2年生 (社会に学ぶ14歳の挑戦) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ シニア保育サポーター (除草・花壇作り・花壇整備) ・ 絵本読み聞かせ(月2回)

7 その他特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ・ 宮川保育所は、自然豊かで田園地帯に園舎が立地しており、地域の方々とのつながりが深く、交流も盛んである。自然の移り変わりを感じながら散歩に出かけたり、園庭には、大きな築山があり、又、草花やかえるやバッタ、コオロギ等の生き物に触れたりすることができ、多くの自然の中で十分に体を動かして遊べる環境である。 ・ 隔月で「地域だより」を発刊し、地域の方々との触れ合いの様子や遊び、親子サークルへの参加の呼びかけ等を知らせている。 ・ 花壇作りでは、年長児がテーマとアイデアを考え、シニア保育サポーター・活生花グループの方々と一緒に花壇作りをしている。 ・ 野菜の苗植え、水遣り、収穫を年長児が中心となってい、収穫した野菜は給食室で調理して食育につなげている。 ・ 小学校教諭の保育所訪問や学校体験入学の際には、情報交換を行いスムーズに就学ができるよう連携を図っている。 ・ 同じ宮野小学校校区ある婦中熊野保育所と年2回の交流保育や科学博物館とシルエット観劇では、貸切りバスに同乗し交流を図っている。 ・ 令和3年12月(竣工予定)に宮野小学校東側に移転し、婦中熊野保育所と合併予定である。
